

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	平成27年6月4日 臨時庁議	
開催日時	平成27年6月4日（木）	9時00分から 9時28分まで
開催場所	朝霞市役所 本館3階 302会議室	
出席者	富岡市長、田中副市長、三好教育長、神田市長公室長、重岡危機管理監、上野総務部長、内田市民環境部長、三田福祉部長、薮塚健康づくり部長、澤田都市建設部長、田中会計管理者、佐藤水道部長、木村議会事務局長、嶋学校教育部長、島村生涯学習部長、内田監査委員事務局長 （担当課） 宮村市長公室次長兼市政情報課長、木村副審議監兼危機管理室長、村山総務部参事兼財産管理課長 （事務局） 佐藤政策企画課長、同課政策企画係山崎主事、稲葉秘書課長	
会議内容	1 市庁舎爆破予告に対する各部の対応報告及び当日の避難行動等について	
会議資料	1 市庁舎爆破予告に関する各部の対応 2 平成27年6月4日（木）の避難行動	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
その他の必要事項		

【市長あいさつ】

【議題】

1 市庁舎爆破予告に対する各部の対応報告及び当日の避難行動等について

（上野総務部長）

- ・総務部の6月3日（水）の対応報告について説明する。
- ・問い合わせが市民等から33件あったが、不審な電話等は今のところない。
- ・問い合わせの内容は、学校や保育園、放課後児童クラブの対応と貸施設の使用の可否についてであった。
- ・市庁舎の夜間警備を警察官と市職員で行ったが異常はなかった。
- ・市庁舎の近隣住宅等36戸に対して状況を周知するためにポスティングを行った。
- ・6月4日の対応としては、先日と同様に各入口に午前8時30分から総務部の職員を配置している。
- ・午前11時から、警察官16名、市職員8名で庁舎内と敷地内において不審物の捜索を行う。
- ・午後2時30分から午後3時30分までの避難の時間については、市役所の敷地周辺に警察官15名、市職員8名を配置する。
- ・午後2時55分から午後3時5分までの10分間、りそな銀行を基点として市庁舎の北側と東側の交通規制を実施する。

（村山総務部参事兼財産管理課長）

- ・6月4日（木）の避難行動について説明する。
- ・避難時刻において、来庁者を避難先の朝霞の森までの案内については、原則として、各課で行っていただく。
- ・各出入口から朝霞の森までの経路に総務部職員を配置するが最後まで誘導を行ってほしい。
- ・市庁舎からの避難は正面出口、別館出口、通用口を使用するが、朝霞の森までの避難経路については税務署脇を通らず、郵便局の向かいを經由して朝霞の森へ誘導していただきたい。
- ・エレベーターの使用は、来庁者及び誘導職員を優先とし、職員のみ場合は階段を使用していただきたい。
- ・午後2時5分に5階フロアから順に来庁者及び職員の避難を開始する。その際、避難放送を流すと別フロアの方も避難を開始する恐れがあり、避難経路が混雑するため避難放送は流さないで、その時間になったら職員は来庁者の避難を開始する。
- ・その時刻までに、キャビネットの施錠及びパソコンをシャットダウンし、施錠のできる場所へ収納していただきたい。

[意見等]

(田中副市長)

- ・午後2時に玄関で、緊急の用務が無い限り午後3時30分以降に今一度来庁していただくように伝えるなど、丁寧な接遇をすること。
- ・来庁者に避難していただく際、ご自宅が近所の場合は無理に朝霞の森に避難していただくのではなく、ご自宅に帰っていただいて、午後3時30分以降に再度来庁していただくことも可能である旨、伝えること。

(富岡市長)

- ・8時30分以前は庁舎の施錠をしておくなど、開庁時間前の対応もしっかり行うこと。

(澤田都市建設部長)

- ・都市公園と児童遊園については、3日の夕方までに公園管理棟、公衆トイレに注意喚起の文書を設置した。
- ・4日の対応は、午前中から各公園を巡回し、順次立入禁止テープを使って閉鎖をしている。
- ・午後2時まで、朝霞中央公園、青葉台公園、城山公園、北朝霞公園、北割公園、南割公園、水久保公園、滝の根公園などの主要な公園に市職員を配備する。
- ・午後2時30分から午後3時30分までは公園の管理棟と公衆トイレは閉鎖する。
- ・駅前広場については、3日の夕方までに公衆トイレに注意喚起の文書を設置した。
- ・4日の対応は、午後2時まで市内の駅前の公衆トイレに市職員を配置する。
- ・午後2時30分から午後3時30分までは公衆トイレは閉鎖する。
- ・駐輪場については、3日の夕方までに出入口に注意喚起の文書を設置した。
- ・4日の対応は、午後2時まで市職員を配置し、状況確認及び誘導を実施、午後2時30分から午後3時30分までは閉鎖する。
- ・循環バス「わくわく号」については、午後2時30分から午後3時30分の間に2便あるが、警察と協議し、市役所前のバス停は通常通り発着することとした。
- ・市役所前のバス停には市職員を配置するのと合わせて、該当する2便については、朝霞駅のバス停から市職員が乗車し、バス乗客への対応とバス内の不審物の確認を行う。

[意見等]

- ・なし

(藪塚健康づくり部長)

- ・市内関係施設へはポスターを掲示し周知している。
- ・各施設で4日の該当時間の利用等が特定できた方については電話連絡にて案内を行った。
- ・朝光苑については、寝たきりの入所者は避難が出来ないため、4日の午前中から施設内の不審物の有無を確認し、午後2時にも再度確認を行った後、施設及び門を施錠して職員を建物内に待機させる対応を行う。

[意見等]

- ・なし

(三田福祉部長)

- ・関係する36施設に案内の掲示を行った。
- ・放課後児童クラブについては、3日中に直接ご案内を配布した。
- ・保育園、障害児放課後児童クラブは、4日の午前中に市職員が班を組み、施設点検を行っている。
- ・放課後児童クラブと児童館については、社会福祉協議会に同様の施設点検をお願いしている。
- ・放課後児童クラブについては、小学校の下校時間に合わせて受け入れる体制を整えている。
- ・総合福祉センター内の障害者通所施設と旧第四小学校を利用して社会福祉協議会が行っている福祉作業所については作業時間を早めて、午後2時30分までには帰宅をしていただくような対応をする。
- ・民間の保育園や幼稚園、障害福祉施設等には情報提供を行い、注意喚起を行っている。
- ・北朝霞保育園の分園については、マンションの一室を利用していることから、管理組合に情報提供を行っている。

[意見等]

- ・なし

(嶋学校教育部長)

- ・学校給食課の諸施設、給食センター等の不審物の確認、市内各小中学校の不審物の確認、こども相談室の不審物の確認については6月3日時点で終了している。
- ・保護者への連絡については、本日の下校時間や対応について通知文書及び一斉メールで周知済みである。
- ・小中学校の15校については、校舎外に避難完了後、管理職から市担当者に連絡を入れるように連絡体制を整えている。

(島村生涯学習部長)

- ・先日、各施設に連絡し、所管する全施設に周知を行った。
- ・本日、朝一で施設外の不審物等の確認は終えており、異常がない旨の報告を受けている。
- ・6月4日の午後に各施設を予約している方については、中央公民館は全てキャンセル、スポーツ施設については当該時刻に施設外へ避難してもらう。
- ・本日事情を把握せずに来られた利用者については、説明を行いご理解いただく。
- ・本日の対応は、スポーツ系の職員と各施設の職員を所管施設に配置し、注意喚起等を行う。
- ・施設閉鎖時は施錠を徹底するように周知済みである。

(重岡危機管理監)

- ・一部事務組合、消防団等へは情報提供済みである。
- ・消防詰所の点検を実施し、避難時刻については救急車及びポンプ車を待機させるとの連絡があった。
- ・県の危機管理課と緊急時の連絡体制の確認を実施した。

(神田市長公室長)

- ・6月3日の対応としては、午後3時に記者発表を行い、新聞社始め通信社計15社の対応を行った。
- ・ホームページ、ツイッター、メール配信において市民への情報発信を行った。
- ・夜間の市庁舎警備要員として職員1名を配置した。
- ・指定管理者、公社に管理徹底の指示を出している。
- ・本日の対応については、指定管理者への指示を徹底していただきたい。
- ・職員の緊急連絡については、連絡網の確認を再度行っていただきたい。
- ・避難時については緊張感を持って実施していただくように、改めて各所属長から周知していただきたい。

(宮村市長公室次長兼市政情報課長)

- ・本日のマスコミ対応については、新聞各社は午後2時ごろに来庁すること。
- ・報道3社とワイドショーで2社が訪れるとの連絡が入っている。
- ・文書の管理については、個人情報が含まれるものについてはキャビネットに入れ、必ず施錠すること。パソコンについても電源を切り施錠可能な場所へ収納すること。サーバーについてもシャットダウンすること。

(田中会計管理者)

- ・埼玉りそな銀行の派出が2名いるが、午後2時30分で終了していただく。
- ・出納室についても施錠を行う。

(内田監査委員事務局長)

- ・先日の対応については、各委員会室の不審物の確認、選挙の備品を収納している武道館倉庫の確認を終えている。
- ・本日は改めて各委員会室、武道館倉庫、職員の身の回りの不審物の確認を避難時間までに行う。

(木村議会事務局長)

- ・先日午後4時に市の行動方針を議員へファックスで送信した。
- ・議場及び各委員会室、各会派の部屋等の施錠を行った。
- ・傍聴人入口及びらせん階段の不審物の確認を行い、異常はない。

(内田市民環境部長)

- ・支所、出張所、市民センター等、複数の施設があるが、全ての施設で避難行動の掲示等を終えている。
- ・今朝、不審物について異常がない旨の報告を受けている。
- ・両出張所は住宅の一部にあるため、昨夜全ての住宅に対して状況周知のチラシのポスティングを実施した。
- ・本日午後2時30分の避難行動にあたり、総合窓口課、支所、出張所の住基関係については午後2時に受付を終了し、15分前にはシャットダウンの準備に入る。避難時間10分前には避難誘導を開始する。
- ・現金、公文書、パソコン等の保管については、施錠のできる場所で行うように徹底している。
- ・市民センターと市民会館の予約者については、ほぼ全ての団体と連絡が取れ、キャンセルではなく、当該時刻に避難をすることとなっている。
- ・資源リサイクル課については、事業者へは当該時間に搬入を行わないように周知済みである。
- ・リサイクルプラザは本日が休所日であり、先日までに不審物等の確認は終えている。

(佐藤水道部長)

- ・水道施設については水を供給し続ける必要があり、運転管理を離れることができないとのことで、運転管理業者1名と市職員1名については施設内に残り、他の職員及び運転事業者については避難行動方針に基づき行動する。
- ・泉水、岡、溝沼、膝折に無人の浄水場があり、すでに施設の確認等は終えている。
- ・東京都水道局朝霞浄水場へ情報提供を行った。

[意見等]

(田中副市長)

- ・避難時は整然と実施することを改めて周知徹底すること。
- ・何もなく終えた場合は改めて午後4時に臨時庁議を開催し、本日の避難状況について報告すること。

(富岡市長)

- ・避難場所にテントと椅子を設置すること。
- ・市民の安全のために、万一に備えて対応するということを意識し、避難時等、常に緊張感を持って行動していただきたい。

【閉会】